








まちの情報を次のとおり カテゴリーに分けてご案内します。

-  イベント・講座 → 各種イベント・講座開催のご案内
  -  募集 → 各種委員や事業への参加者募集などのご案内
  -  暮らしの情報 → 暮らしに便利な補助金や助成金、各種制度のご案内
  -  各種相談会 → 各種相談会のご案内
  -  健康・福祉 → 各種検診や健康・福祉に関するご案内
  -  暮らしの知恵 → 暮らしにまつわるさまざまな情報のご案内
  -  町政情報 → 町行政からのお知らせ
- ページIDをご活用ください ↓ ↓ ↓

広報誌に掲載している情報を町ホームページでも紹介しています。

ホームページの「検索」からページID 検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。



## イベント・講座

### かがやき広場・麒麟のまち 連携講座 防災基礎講座

家庭の防災力を高めるために災害時の備えについて学びます。(オンライン)  
日時／6月6日(土) 10:00～11:30  
会場／男女共同参画センター「かがやき」  
講師／漆原 和弘さん

(鳥取県自主防災活動アドバイザー)  
演題／家庭の防災力を高めよう！  
対象／町内・近隣市町在住または通勤通学している方

定員／30名  
託児／無料

申込方法／電子申請・  
電話・FAX・持参

申込締切／  
5月29日(金)

問い合わせ／男女共同参画センター  
「かがやき」 ☎84-2361

ページID／0016543



▲電子申請

### 朝ヨガで心と体をリフレッシュ

午前中にヨガで体を整え、気持ちよく一日をスタートしませんか。

日時／5月27日(水) 10:00～  
(1時間程度)

会場／中央人權啓発センター  
講師／ニシダ マイさん

費用／無料

持ち物／飲み物、ヨガマット(貸出あり)  
定員／20名程度

問い合わせ／中央人權啓発センター  
☎84-3496

### 八頭町文化協会 美術部作品展

八頭町文化協会 美術部に所属する団体による作品展示会を開催します。絵画や陶芸など、心のこもった力作を多数展示します。ぜひご来場ください。

場所／中央公民館 2階展示室

日時／6月13日(土)～6月27日(土)  
各日 9:00～17:00

問い合わせ／中央公民館  
☎72-3113

ページID／  
0014015



### 親子で楽しむ子どもシアター

親子で楽しめる映画上映会を開催します。

日時／5月2日(土) 10:00～11:45  
会場／中央公民館 2階視聴覚室

入場料／無料  
上映作品／アナと雪の女王2

問い合わせ／中央公民館  
☎72-3113

ページID／0016091

### 名作を味わう公民館シアター

名作映画の上映会を開催します。

日時／5月16日(土) 13:30～15:20  
会場／中央公民館 2階視聴覚室

入場料／無料  
上映作品／ナイトミュージアム

問い合わせ／中央公民館  
☎72-3113

ページID／0016092

### 点訳ボランティア、はじめてみませんか

視覚に障がいのある方が利用する点字図書製作などに携わる、点訳ボランティアの養成講習会を開催します。【要申込】

日時／6月～11月(全20回)

おおむね毎週火曜日  
10:30～12:30

場所／鳥取県立生涯学習センター  
(県民ふれあい会館)(鳥取市扇町21)

対象／基本的なパソコン操作ができ、講習終了後も継続して活動できる70歳以下の方

定員／点訳コース5名

費用／無料(テキスト代は実費負担)  
申込期限／5月18日(月)必着

その他／受講申込者を対象とした説明会を、5月26日(火)に開催します(参加必須)。詳しくはお問い合わせください。

申込み・問い合わせ／  
鳥取県ライトハウス点字図書館

☎0859-221-7655

## ◆楽しく学べるリサイクル・ファクトリー

「鳥取県東部環境クリーンセンター（リファレンスいなば）」は、地球環境やリサイクル、ごみ問題について理解を深めていただくための住民参加型の施設です。

施設内のリサイクルファクトリーでは、紙パックや布などを再利用した体験講座を毎月開催しています。

ぜひ、お気軽にご参加ください。

### 5月の開催スケジュール

体験講座の内容	日時
Tシャツ布ぞうり	5月8日(金) 10:00～15:00
お薬手帳ケース (マイバッグ)	5月13日(水) 10:00～12:00
木工 (置物 菖蒲の花)	5月15日(金) 10:00～12:00
PRバンドのかご作り (模様編み)	5月19日(火) 10:00～15:00
小石のコースター	5月22日(金) 10:00～12:00

参加申込受付／  
5月1日(金)から(先着順)

### ◆第30回リサイクルフェスティバルを開催します

日時／6月7日(日)

10:00～15:00(雨天決行)

場所／リファレンスいなば

申込み・問い合わせ／リファレンスいなば(鳥取市伏野2220)

☎0857-59-6026

開館時間／10:00～16:00

休館日／月曜日(祝日の場合は翌平日)



## 募集

### 公営住宅の入居者を募集します

次のおり公営住宅の入居者を募集します。

団地名	所在地	構造・間取り	主要設備
町営住宅 東郡家団地 2A-5、 3C-1、 3C-5	八頭町 門尾32番地	木造 2階建 3DK 平成3年築 令和4年改修	1階：和室6畳・ DK、浴室・ トイレ・ 外物置 2階：和室6畳・ 和室4.5畳
町営住宅 八東第2団地 2-3号	八頭町 東378番地1	木造 2階建 3DK 平成16年築	1階：和室6畳・ DK、浴室・ トイレ・ 外物置 2階：和室6畳・ 洋室6畳

### 【募集概要】

月額家賃／収入により決定

敷金／月額家賃の3か月分

募集期間／5月11日～22日

選考方法／入居審査会または抽選で決定

入居予定／6月中旬

入居資格／詳しくはお問い合わせください。

申込み・問い合わせ／建設課

☎76-0206

### 柿栽培体験会 参加者募集

柿の生産者を増やすことを目的に、産地で実際に摘果作業を体験できる「柿栽培体験会」を開催します。

柿づくりに関心のある方は、この機会にぜひご参加ください。

日時／6月13日(土) 9:00～11:50  
(少雨決行・雨天中止)

集合場所／

八東川水辺プラザ河川公園 駐車場

対象／柿栽培に関心のある方

内容／柿の摘果作業体験、意見交換など  
申込期限／6月4日(木)

申込み・問い合わせ／産業観光課

☎76-0208

ページID／0012631



昨年の体験会の様子

## 八頭町果樹トレーニングファーム 就農研修生(第3期生)募集

梨・柿の先輩農家の果樹園で栽培技術などを学ぶ、就農研修生(第3期生)を募集します。果樹栽培での就農をめざす方は、ぜひご応募ください。

### 研修概要

研修期間／令和8年10月1日～

令和10年9月30日

研修科目／梨・柿

研修場所／町内の先輩農家の果樹園など

### 研修内容

栽培研修(栽培技術習得のための農作業実践など)  
基礎研修(農業経営の心構え、基礎知識の習得など)

### 応募概要

応募要件 4月1日現在で18歳以上55歳未満の方

町内に在住または移住し、果樹で独立就農する意向のある方など

募集人員／1～2名

### 募集期間

5月1日(金)～6月30日(火)

選考方法／書類審査および個人面接

により、8月上旬頃に決定

申込み・問い合わせ／

八頭町農業公社 ☎72-3678

産業観光課 ☎76-0208

ページID／0009419

ページID／0009419

**観光資源周辺景観形成事業  
実施事業者募集**

町内の観光地やその周辺の保全・美化に取り組んでいただける集落や任意団体を募集します。

**対象事業**

- ① 町内の観光地およびその周辺の草刈り、花苗・草花の植栽
- ② 4か月以上継続して活動並びに年3回以上事業実施するもの

**募集期間**／随時(予算の範囲内)

**対象経費**

- ・花木代(樹木・苗・種・球根など)
- ・資材費(鉢・肥料・用土・農薬・マルチ・防草シートなど)
- ・植栽道具(移植ゴテ・ジョウロ・スコップ・鎌・鍬など)
- ・環境整備費(草刈り代、伐木処理代、清掃代、ごみ処理代など)
- ・事業費／1事業あたり5万円
- その他／応募方法など詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ**／**商工観光室**

☎72-0144

ページID／0001216

**男女共同参画センター**

**「かがやき」各種委員等募集**

男女共同参画センター「かがやき」では、次の①から④の委員等を募集しています。

**①第21回男女共同参画フェスティバ**

**ル実行委員募集**

毎年、男女共同参画への理解を広めることを目的に開催している「男女共同参画フェスティバル」の実行委員を募集します。

**活動内容**／フェスティバルの企画・運営

**募集人数**／10名程度

**報酬**／無報酬

**募集方法**／電子申請・電話・FAX・持参

**募集締切**／5月29日(金)

ページID／0008504



▲電子申請

**②男女共同参画センター登録団体募集**

男女共同参画の推進に取り組み団体の育成・支援を目的に登録団体制度を設けています。随時受付いたしますので、是非ご登録ください。

**対象**／男女共同参画の推進活動を行う、構成員5名以上の団体

※会員の過半数が町内在住であること  
※営利・宗教・政治活動などを目的とする団体は対象外

**登録のメリット**／男女共同参画センター「かがやき」の研修室や印刷機を無料で利用できます。

**登録申請方法**／「団体登録申請書」に次の書類を添えて提出してください。(添付書類)

- ・団体の規約又は会則(ある場合)
- ・会員名簿(町内在住者が過半数であることが確認できるもの)

・活動概要(規約などで確認できない場合)

ページID／0001024

**③父親の育児講座 実行委員募集**

仕事と育児を楽しみながら両立できる環境づくりを目指し活動していきます。楽しく一緒に活動してください。方を募集します。

**対象**／町内在住の子育て中の父親等

**活動内容**／イベント・講座などの企画・運営

**募集方法**／電子申請・電話・FAX・持参

ページID／0016224



▲電子申請

**④女子会@やずメンバー募集**

女性の人材育成事業で、女性同士のつながりや女性の視点をまちづくりに活かすために活動しています。楽しく一緒に活動してください。方を募集します。

**対象**／町内に在住または通勤通学している18歳からおおむね45歳の女性

(高校生除く)

**活動内容**／イベント・講座などの企画・運営

**募集方法**／

電子申請・電話・FAX・持参



▲電子申請

ページID／0001021

**各種委員等の申込み・問い合わせ**

男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361

**要約筆記者講習会 受講者募集**

きこえない・きこえにくい方の意思疎通を支援する「要約筆記者」を養成する講習会が開催されます。ぜひご参加ください。

**日時**／

6月6日～11月7日(おおむね土曜日・全22回)10:00～15:00

場所／伯耆しあわせの郷(倉吉市小田458)ほか

内容／厚生労働省の要約筆記養成カリキュラムに準じて実施

①実技

②きこえない方等に関する講義

**募集するコース**／

手書きコース／パソコンコース

(各コース定員10名)

**受講料**／3,000円

(テキスト代別途)

**申込期限**／5月26日(火)必着

その他／受講申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ**／

鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎0858-27-2355

0858-27-2355

0858-27-2355

0858-27-2355

0858-27-2355

0858-27-2355

0858-27-2355

0858-27-2355

0858-27-2355

## 介護労働講習 受講者募集

国家資格「介護福祉士」を目指すために必要な実務者研修を修了できる、介護労働講習の受講者を募集します。  
 日時／6月16日(火)～11月25日(水)  
 場所／鳥取県立福祉人材研修センター  
 内容／介護福祉士実務者研修、現場実習、就職支援など  
 対象／介護分野での就職を希望する雇用保険受給資格者

定員／34名

受講料／無料(テキスト代などは自己負担)

申込期間／

1次受付 5月15日(金)まで

2次受付 5月18日(月)～29日(金)

3次受付 6月1日(月)～11日(木)

問い合わせ／

介護労働安定センター鳥取支部

☎0857-21-6571

## リサイクルマーケットの出展者募集

第30回リサイクルフェスティバルで開催予定のリサイクルマーケットに出店される方を募集します。

募集店舗数／20店舗

※1人1区画、先着順で受け付けます。  
 小中高生、業者の方の出店は  
 お断りさせていただきます。

受付期間／5月8日(金)～22日(金)

申込み・問い合わせ／リファレン

いなば(鳥取市伏野2220)

☎0857-59-6026

町民課 ☎76-0205



## 暮らしの情報

### 強盗などから我が家を守る 防犯対策を支援します

住居への不法な侵入による強盗などの被害にあわないよう、60歳以上の方がお住まいの住宅の防犯対策に必要な費用を補助します。

補助対象／

①カメラ付きドアホン(録画機能を有するもの)

②防犯カメラ(屋外用・録画機能を有するもの)

③センサーライト(屋外用)

④防犯機能付電話機(事前予告機能、通話録音機能およびナンバーディスプレイ機能を有するもの)

⑤スプレイ機能を有するもの

補助対象者／

・町内に住所を有する60歳以上の方、またはその同一世帯員

補助率および補助上限額／

・2分の1  
 ・1世帯当たり最大10,000円

受付開始日／5月15日(金)

問い合わせ／総務課 防災室

☎76-0203

ページID／0012868

## 地震から火災を防ぐ感震ブレイカー設置費用を補助します！

電気機器からの出火や停電復旧後の通電で発生する「電気火災」を防止するため、次のような「感震ブレイカー」の設置費用を一部補助します。  
**感震ブレイカーの種類／**

①簡易タイプ：ばねの作動や重りの落下などにより、ブレイカーを切って電気を遮断する。

②コンセントタイプ：コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じし、コンセントから電気を遮断する。

③分電盤タイプ(後付型)：分電盤に感震機能を外付けするタイプ。センサーが揺れを感じし、ブレイカーを切って電気を遮断する。

④分電盤タイプ(内蔵型)：電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じし、ブレイカーを切って電気を遮断する。

補助対象者／

・町内に住所を有する方  
 ・町内に定住することを目的として住宅を新築する方

補助額(電気工事含む)／

■分電盤タイプ(内蔵型、後付型)  
 最大60,000円

■簡易タイプ、コンセントタイプ  
 最大20,000円

※基準を満たしている「感震ブレイカー」以外は補助対象となりません。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／総務課防災室

☎76-0203

ページID／0012897

## 「ご存じですか? 特別医療制度

重度の障がいのある方やひとり親家庭、小児などの方が、通院・入院時にかかる医療費(保険適用分)の自己負担を助成する制度です。

利用には申請が必要です。対象となる方で受給者証の交付を受けていない場合は、必要書類を持参のうえ、町民課または船岡・八東住民課で手続きを行ってください。

◆重度心身障がい

対象者／

・身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方

・療育手帳A判定の方(特別医療該当の記載がある方)

・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

必要書類／

・障害者手帳  
 ・自立支援医療等の受給者証(該当の方のみ)

・資格確認書、資格情報のお知らせ、または健康保険証

◆ひとり親家庭

対象者／

18歳までの子を扶養するひとり親  
 必要書類／

・児童扶養手当証書または遺族年金証書  
資格確認書、資格情報のお知らせ、  
または健康保険証

◆特定疾病

対象者／小児慢性特定疾病にかかっ  
ている20歳未満の方

※先天性代謝異常の方は20歳以上も  
対象となる場合があります

必要書類／

・医療機関が発行する医療意見書  
・小児慢性特定疾病医療費受給者証  
・資格確認書、資格情報のお知らせ、  
または健康保険証

◆小児

対象者／18歳に到達した最初の3月  
31日までの方

必要書類／

・資格確認書、資格情報のお知らせ、  
または健康保険証

注意事項／

・区分により月額上限負担額やその  
他要件があります  
・本人所得や世帯の課税状況により  
対象とならない場合があります  
・これまで所得制限で対象外だった  
方も、状況により対象となる場合  
がありますのでご相談ください

問い合わせ／町民課 ☎76・0211

高齢者はり・きゆう・マッサージ  
施術費を助成します

高齢者の健康保持・促進を図るた

め、はり・きゆう・マッサージ施術  
費の一部を助成します。

助成対象者／

次の要件をすべて満たす方  
・町内に住所を有し、現に居住して  
いる方

・後期高齢者医療の被保険者

・前年(1～5月までの申請の場合は  
前々年)の住民税所得割が課されて  
いない方

申請に必要なもの／後期高齢者医療  
資格確認書等の保険資格が確認でき  
るもの

助成金額／1回につき1,000円  
(施術費が1,000円に満たない場  
合は全額)

助成回数／申請月により異なります。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／町民課 ☎76・0205

高齢者の方を対象に

補聴器購入費を助成します

聴力の低下により日常生活に不安  
を感じている高齢者の方を対象に、  
コミュニケーション能力の維持・向  
上を図り、フレイル予防や社会参加  
の促進を目的として、補聴器の購入  
費の一部を助成します。

申請方法など詳しくはお問い合わせ  
ください。

対象者／次のすべてに該当する方

①町内に住所を有する方

②65歳以上の方(申請年度内に満65  
歳となる方を含む)

③両耳の聴力レベルが平均して40デ  
シベル以上70デシベル未満の方(医  
師の証明が必要)

または、医師により補聴器が必要  
と認められた方

④聴覚障害による身体障害者手帳の  
交付を受けていない方

助成金額／補聴器本体の購入費の2  
分の1(上限3万円)

※片耳・両耳は問いません  
※補聴器本体および付属品の購入費  
が対象です

※修理やメンテナンス費用、付属品  
のみの購入は対象外です

※助成交付決定前に購入したものは  
対象外となりますので、ご注意ください。

問い合わせ／福祉課 ☎72・3590

観光・交流事業を実施する

個人・団体等を応援します！

町の魅力向上や交流人口の創出・  
拡大を図るため、新たに観光・交流  
事業に取り組む個人・団体等に対し  
て、「八頭町観光・交流促進補助金」  
を交付します。

対象者／個人、法人、団体

対象事業／

次の取り組みの推進等に繋がる事業  
■関係人口 ■スポーツツーリズム

■八頭町ファン創出拡大 ■農泊

■地域のにぎわい創出拡大

■観光体験型メニュー

■インバウンド等

■地域観光PR・情報発信

補助内容／

補助率2/3以内(上限20万円)

※対象事業の実施に要する経費…謝  
金、旅費交通費、賃借料、印刷製  
本費、備品購入費等

事業期間／令和9年2月末(予算の  
限り)

問い合わせ／商工観光室

☎72・0144

ページID／0001489

国道29号沿線の景観の保全、

美化等の取り組みを支援します！

日本風景街道「新因幡ライン」景観  
形成行動計画に沿って、景観の保全、  
美化等に取り組む事業者等を募集し  
ます。

対象者／町内で対象事業を実施する  
個人、団体、事業者

対象事業／

①景観に配慮して行う屋外広告物、  
工作物等の撤去・改修等  
②地域の美化・緑化等植栽管理等に  
要する経費(材料、種苗、肥料、道  
具等の購入費、指導者謝金、旅費等)

補助率／4/5

(公共性が高い取り組みは10/10)

(上限30万円)

事業期間／令和9年2月末(予算の限り)

問い合わせ／商工観光室

☎72・0144

ページID／00012020

## 町内事業者の新事業展開・起業・事業承継等を支援します！

町内事業者の販路開拓や経営多角化等の新事業展開、起業創業、事業承継等に取り組む事業者に対して、「八頭町『出る杭を伸ばす』事業者応援補助金」を交付します。

対象者／町内に事業所を有する法人、個人事業主

※起業創業型・事業承継型の場合は、12カ月以内に創業または事業承継をおこなうとする者、創業または事業承継を行って12カ月を経過していない者であり、商工会等の事業計画策定等の支援を受けていること。

### 対象事業・補助内容

①新事業展開型：市場調査、新商品開発、販路開拓、経営多角化・新事業展開等のために新たに行う事業

②起業創業型：事業を営んでいない者が新たに事業を開始するために行う事業

③事業承継型：個人または法人が行っていた事業を次の担い手に引き継ぐために新たに行う事業

④郡家駅前活性化型：郡家駅前での新事業の開始や店舗改修等活性化に寄与する事業

⑤展示会等出展支援型：自社製品の販路拡大のため県外の展示会等への出展に係る事業

補助率(補助上限)／1/2(上限：①20万円②③④50万円⑤10万円)

事業期間／令和9年2月末(予算の限り)

問い合わせ／商工観光室

☎72・0144

ページID／0001487

## 農家の機械購入を応援します！

小規模農家等機械購入支援事業補助金として、農業用機械(トラクター、田植機、コンバイン、管理機、耕運機、自走式草刈機、乗用溝切機等)の購入費用を補助します。

対象／町内に住所を有するか町内で事業を営んでいる農業者、集落営農組織

補助額／購入費用の1/5

(1事業者あたり上限30万円)

問い合わせ／

産業観光課☎76・0208

## 新婚世帯の方へ住居費と引越費用の一部を助成します！

助成対象者／(町内に住所があり、次のいずれにも該当する方

・令和8年1月1日～令和9年3月31

日に婚姻届を提出し、受理された方

・夫婦共に39歳以下

・夫婦の所得が500万円未満

・住居が八頭町内にあること

### 対象経費

・住居の購入、賃貸、リフォーム費用

・引越費用

※令和9年3月31日までに済ませること

### 補助金の額(上限額)

住居費と引越費用を合わせた額

夫婦共に29歳以下 60万円

39歳以下 30万円

※予算状況により年度途中で受付終了となる場合がありますので、まずはご相談ください。

問い合わせ／企画課地域戦略室

☎76・0213

ページID／0001288

## 花と緑の町づくり事業を実施します

花のある美しいまちづくりを目指し、「花と緑の町づくり事業」を実施します。希望される事業所・団体・集落の皆さまは、期限までにお申し込みください。※個人の方への斡旋は行いません。

花苗品種／ペチュニア・ベゴニア・

マリーゴールド・サルビア

花苗価格／各1株50円

配布日時／6月5日(金)、6日(土)

※配布時間は、別途通知します。

### 配布場所

郡家地域：中央公民館

船岡地域：船岡地区公民館

八東地域：中央権啓発センター

申込期限／5月16日(土)

問い合わせ／中央公民館

☎72・3113



## 国民年金保険料の学生納付特例制度

国民年金保険料の納付が困難な学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請をすることにより在学中の保険料の納付が猶予されます。対象となる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校その他の教育施設の一部に在学する20歳以上の学生等であって、学生本人の前年所得が128万円以下の方(扶養親族等が0人の場合)

### 必要書類

在学期間がわかる学生証のコピーまたは在学証明書(原本)

※学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取

る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

問い合わせ／

日本年金機構 鳥取年金事務所  
☎0857-27-8311  
町民課☎76-0211

第12回特別弔慰金の請求期限は令和10年3月31日です

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)時点において、公務扶助料や遺族年金などを受け取る方がいない場合、第12回特別弔慰金として記名国債が支給されます。

対象となる可能性のある方は、請求済みかどうかをご確認のうえ、お早めに手続きをお願いします。  
※期限を過ぎると請求できなくなりますのでご注意ください。

受給対象者／(次の順番による先順位のご遺族1名)

- ① 弔慰金受給権者(配偶者など)
- ② 戦没者等の子
- ③ 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④ 上記以外の三親等内の親族(甥・姪など)

※生計関係などの要件により順位が入れ替わる場合があります

支給内容／額面 27・5万円、5年償還の記名国債(令和8年から5年

間、毎年1回、5・5万円ずつ支給) 請求期限／令和10年3月31日まで 請求時の注意事項／

- ・ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。
- ・ 同順位の方が複数いる場合は、事前に代表者を決めて請求してください。

※受給対象者が基準日以降に亡くなられた場合は、相続人が請求できます。

受付場所／町民課、船岡住民課、八東住民課

問い合わせ／

県福祉保健部福祉保健課 課長 野田 隆  
☎0857-26-7145  
町民課☎76-0211  
ページID／0012281

野良猫の不妊・去勢手術費の補助率を変更しました

野良猫の繁殖を抑え、生活環境の保全を図るため、不妊・去勢手術費の補助を行っています。

4月から、補助率を手術費用の2分の1から、手術に要した費用(1匹につき上限20,000円)に変更しましたので、ぜひご利用ください。  
補助要件／町内に住所を有する方が、町内で捕獲した野良猫

補助金額／手術に要した費用(1匹につき上限20,000円)

問い合わせ／町民課☎76-0205  
ページID／0001169



各種相談会開催

弁護士による「なんでも相談」  
さまざまな問題に弁護士が無料で相談をお受けします。

日時／6月5日(金) 13:30~16:30  
会場／

男女共同参画センター「かがやき」  
受付開始日／5月1日(金)

申込み・問い合わせ／  
男女共同参画センター「かがやき」  
☎84-2361

ページID／0004627

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時／5月13日(水) 13:30~16:00  
会場／中央公民館・船岡地区公民館・八東地区公民館

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時／5月23日(土) 13:30~15:30  
会場／中私都地区福祉施設

問い合わせ／企画課☎76-0212

司法書士による無料法律相談会

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談をお受けします。

日時／5月19日(火) 16:00~18:00  
会場／鳥取県立図書館

※前日までに要予約

問い合わせ／鳥取県司法書士会  
☎0857-24-7024

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約などの相談をお受けします。

※事前予約制、一人30分程度  
日時／5月9日(土) 10:00~14:00  
会場／鳥取市立中央図書館 多目的ホール

問い合わせ／鳥取県行政書士会事務局  
☎0857-24-2744

外国人無料相談会

在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他ご相談をお受けします。

※日本人の相談も可、英語中国語対応可(事前予約制・先着5人)

日時／5月13日(水) 10:00~12:00  
会場／鳥取県立図書館 2階

問い合わせ／鳥取県行政書士会事務局  
☎0857-24-2744



## 健康福祉

### 検診のお知らせ

#### ○集団検診

6月17日(水)から実施します。

#### 検診の種類

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査

#### ○医療機関検診

6月1日(月)から受診できます。

#### 検診の種類

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診

#### ○歯周病検診

6月1日(月)から受診できます。

#### ○特定健康診査・健康診査

八頭町国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入の方には、「特定健康診査受診券」または「健康診査受診券」を、5月下旬に町民課から各個人へ郵送します。

※各検診の詳細な内容や受診券は、5月下旬に対象となる方へ郵送します。

※八頭町国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の医療保険に加入している被扶養者の方には、各医療保険者から「特定健康診査受診券」が送付されます。詳しくは各医療

保険者へお問い合わせください。

問い合わせ／保健課 ☎7233566

### 後期高齢者医療制度にご加入の方へ 歯科健康診査を受けましょう

歯や歯ぐきの状態、かむ力・飲み込む力などをチェックする「歯科健康診査」を実施します。

「固いものが食べにくくなった」「飲み物を放置すると、口腔機能の低下や誤嚥(ごえん)による肺炎などにつながるおそれがあります。病気の予防と健康維持のため、年に一度は歯科健診を受けましょう。

対象者／後期高齢者医療制度にご加入の方

※入院・入所中の方を除く

受診期間／6月1日(月)～令和9年

1月30日(土)

※年度内1回のみ

受診費用／無料

※健診後に治療を行う場合は有料となります

#### 申込方法

町民課、船岡住民課、八東住民課でお申し込みください。

※申込後、後期高齢者医療広域連合から受診券と歯科医院一覧が送付されます。

問い合わせ／町民課 ☎760205  
鳥取県後期高齢者医療広域連合 業務課

☎0858-321095

### ひきこもり支援ステーション 「めにゆだ」を開設しました

ひきこもりに関する相談や居場所づくりなどの支援を行う「八頭町ひきこもり支援ステーション『めにゆだ』」を4月に開設しました。

悩みを抱えているご本人だけでなく、ご家族や関係者からの相談にも応じます。まずはご連絡ください。

開所日／月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00

場所／船岡保健センター

問い合わせ／

☎0858-710303

### 5月31日は「世界禁煙デー」 および「八頭町禁煙デー」

5月31日から6月6日までは「禁煙週間」です。

○喫煙の影響について考えてみましょう

たばこの煙には200種類以上の

有害物質が含まれており、ニコチンやタール、一酸化炭素などが知られています。さらに、50種類以上の発がん性物質も含まれており、肺がんなどのリスクが高まります。

こうした健康への影響は、喫煙者本人だけでなく、煙を吸い込む「受動喫煙」によって、家族や周囲の人

にも及ぶおそれがあります。

○受動喫煙を防ぐために

改正健康増進法の施行により、多くの施設で原則屋内禁煙となっております。

一方で、屋外や家庭内など法律の対象外の場所での喫煙でも、換気扇の排気などを通じて、隣家や近くの道路・公園にいる人へ影響を及ぼす可能性があります。喫煙する際は、家族や近隣の方への配慮を心がけましょう。

○禁煙にチャレンジしてみませんか？

医療保険を利用して禁煙治療を受けることができます。希望される方は、鳥取県医師会までご相談ください。

問い合わせ／鳥取県医師会

☎0857-2215566

保健課 ☎7233566



### こころの健康に関する相談・ 家族教室のご案内

アルコールや薬物、ギャンブル(ゲーム)などに関する悩みを抱えていますか。

ご本人やご家族が安心して過ごせるよう、相談や家族向け教室を開催しています。

#### ◆家族教室

ひとりで悩まず、まずは参加して

みませんか。参加者同士の話し合いを通して、ご家族がゆとりを持って過ごせることを目指します。

対象／ご家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの方

※ご本人の参加はご遠慮ください

日程／毎月第2金曜日

※6月・11月は土曜日、12月は第1

金曜日、2月は第3金曜日

場所／さわやか会館3階 第2研修室

(鳥取市富安2丁目96)

内容／ミニレクチャー、話し合い



## ◆専門相談(予約制)

対象／アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの方

※ご本人・ご家族のほか、関係者からの相談も可能です

日時／毎月第2金曜日(1人30分)

場所／さわやか会館3階 第1研修室

(鳥取市富安2丁目96)

予約・問い合わせ／鳥取市保健所

保健医療課 心の健康支援室

☎0857・22・5616

## 5月の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
7	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	金	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		男のかるやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	男性
11	月	こころとからだの健康相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
12	火	骨コツ筋力アップ教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般
14	木	3歳児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	R5.3.5~R5.4.24生
18	月	認知症の人と家族のつどい	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
		骨コツ筋力アップ教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
19	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6カ月児健康診査	(受付) 12:45~13:00	郡家保健センター	R7.9.11~R7.11.19生
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
20	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
21	木	2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45~13:00	郡家保健センター	R5.12.27~R6.3.13生
		水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
26	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般
		さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	船岡保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
27	水	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	R3.4.2~R3.5.28生

## 6月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	月	こころとからだの健康相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
2	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		骨コツ筋力アップ教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
3	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
9	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。



## 暮らしの知恵

「はい！こちら消費生活相談員です」

5月は消費者月間です

令和8年度消費者月間統一テーマ

「見える情報 見えない仕組み」  
A時代時代の消費者力を高めるために

昭和43年5月に「消費者保護基本法（現在の消費者基本法）」が施行されたことをきっかけに、昭和63年から毎年5月は「消費者月間」とされています。

近年はデジタル化の進展により、AIの活用など、インターネット上で情報が提供される仕組みも大きく変化しています。

その結果、商品やサービスの情報を手軽に入手できる一方で、仕組みやリスクを理解することも重要になっています。

安全・安心な消費生活を送るためには、情報の見方や仕組みを知り、デジタル社会に必要な知識を身につけることが大切です。

この機会に、消費者としての力を高めていきましょう。

### ◆消費生活出前講座のご案内

公民館やミニサロンなどで、消費生活相談員による講座を開催しています。

ます。

最新のネットトラブルの手口や消費者トラブルの事例を、寸劇や替え歌を交えながら楽しく学べます。  
(開催時間約1時間程度)

お気軽にお申し込みください。

**八頭町消費生活相談窓口**



**電話相談** ☎84-1230  
平日9:00~16:00

**面談相談** 丹比地区公民館  
(毎週木・金曜日)

※秘密は固く守られます。  
安心してご相談ください。



## 町政情報

### 令和8年度職員採用試験 (専門職)を実施します

保育士・社会福祉士・調理師の採用試験を次のとおり実施します。  
町の未来を支える専門職として、私たちと一緒に働いてみませんか。  
職種・受験資格

#### 【保育士】

平成3年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する方、または令和9年3月31日までに取得見込みの方

#### 【社会福祉士】

平成3年4月2日以降に生まれた方

で、社会福祉士の資格を有する方、または令和9年3月31日までに取得見込みの方

#### 【調理師】

平成3年4月2日以降に生まれた方で、調理師免許を有する方、または令和9年3月31日までに取得見込みの方

#### 【試験日程】

##### 【第1次試験】

日時／7月12日(日)

会場／中央公民館

#### 内容／

・保育士：専門試験、適性検査、作文など

・社会福祉士：教養試験、適性検査、作文など

・調理師：教養試験、適性検査、作文など

#### 【第2次試験】

□述試験(第1次試験合格者のみ)  
時期／8月下旬～9月上旬(予定)  
受付締切／

6月11日(木)15:00まで

#### 受験案内／

町ホームページ、総務課、各庁舎住民課で配布しています

#### 申込方法／

電子申請によりお申し込みください  
問い合わせ／

東部町長会事務局(役場船岡庁舎内)

☎720031

## 有料広告

ちょっとした風邪から、健康診断、ワクチン接種まで  
お気軽にご相談ください!

**こおげ駅前クリニック** 人間ドック  
【内科・胃腸内科】 始めました

〒680-0461 鳥取県八頭郡八頭町郡家235番地 TEL.0858-71-1100

診療時間

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	×
15:00~18:00	○	○	×	○	○	×	×

【休診日】水曜日午後、土曜日午後、日曜日・祝祭日



**屋根 外壁 屋内 etc..**

長持ちのために早めのお手入れを！  
小さなものから大きなものまでお任せ下さい。

ご相談・お見積り **無料** です

**SUNNY PAINT** お気軽にお問い合わせ下さい

サニーペイント 八頭町中581-7 TEL 080-1633-2064

総務課 ☎ 76・0201  
ページ D / 0012346

**郡家駅前駐車場がオープンしました**

郡家駅前駐車場が、4月にオープンしました。無料でご利用いただけますので、郡家駅や郡家公園、周辺へお越しの際にぜひご利用ください。  
所在地 / 八頭町郡家76番地3ほか  
駐車台数 / 約40台  
利用料金 / 無料

**注意事項**

- ・常駐の監視員はいませんので、車両の入庫や駐車の際は十分ご注意ください
- ・車庫代わりの利用や長期間の駐車は「ご遠慮ください」

問い合わせ / 総務課 ☎ 76・0201

**やずバスの車両が変わります**

町営やずバスの見観線およびやずミニバス博物館線を運行する車両が、5月より、乗り降りしやすく、どなたでも安心して利用できるコンパクトな車両へと変わります。

**新車両イメージ**



問い合わせ / 企画課 ☎ 76・0212

**車検用納税証明書の郵送を廃止します**

軽自動車税を口座振替で納付された方には、これまで車検用納税証明書を郵送していましたが、軽JNK S（軽自動車税納付確認システム）の稼働により、原則として証明書の提示がなくても車検を受けることができるようになりました。

**納税証明書の郵送を廃止します。**

証明書が必要な場合 / 役場窓口で申請してください（手数料無料）

問い合わせ / 税務課 ☎ 76・0204

**日本赤十字活動資金にご協力ください**

日本赤十字社は、人の命と尊厳を守ることを目的に活動する民間団体です。

地震や台風などの災害時には、医療救護班の派遣など継続的な支援を行っています。

**赤十字運動月間について**

毎年5月は「赤十字運動月間」として、赤十字会員の加入促進と活動資金への協力を呼びかけています。

お寄せいただいた活動資金は、被災地への救援物資の購入など、さま

ざまな活動に活用されます。  
町からのお願い

本町でも、各集落の区長を通じて活動資金の募集を行います。

趣旨をご理解いただき、1世帯500円の納付にご協力をお願いします。

**その他**

赤十字の活動については、今月号の折込チラシをご覧ください。

問い合わせ / 福祉課 ☎ 72・3586

**「イラン及び周辺国人道危機 救援金」を受け付けています**

町では、次のとおり救援金を受け付けています。皆さまのご協力をお願いします。

受付期間 / 5月29日（金）まで

受付場所 / 福祉課、町民課、

船岡住民課、八東住民課

**その他**


本救援金は、税制上の優遇措置の対象となります。

詳しくは日本赤十字社ホームページをご確認ください。

問い合わせ / 福祉課 ☎ 72・3586




有料広告



— ナイスハートヤオタニ 3つのお約束 —

- ・メリット、デメリットをしっかりとお伝えし、ためにならない事はご提案しません
- ・価格を明瞭、明朗にし、説明なく請求する事はありません
- ・スピーディーさを心がけ、いざという時に頼れる存在になれるよう努力します

家電・設備  
水道・リフォーム



TEL (0858) 72-0016(代)

## 5月12日は

### 「民生委員・児童委員の日」

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」、また5月12日からの1週間を「民生委員・児童委員活動強化週間」と定め、活動への理解を深める取り組みを行っています。

### 民生委員・児童委員とは

地域の身近な相談相手として、暮らしの中でのさまざまな心配ごとや悩みごとをお聞きし、内容に応じて関係機関へつなぐ役割を担っています。

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアで、非常勤の地方公務員として位置づけられています。守秘義務がありますので、相談内容が外部に漏れることはありません。

「誰に相談したらよいか分からない」「相談内容が知られるのが不安」と感じている方も、まずはお気軽にご相談ください。

問い合わせ／福祉課 ☎72-3586

### 農作業中の事故に注意しましょう

農業は他産業と比べて事故の発生率が高く、県内でも農作業中の死亡事故が毎年発生しています。

全国的には、死亡事故は高齢者に多く、負傷事故は若年層に多い傾向

があります。

事故の多くは、動力運搬車やトラクターなどの農業機械の使用中に発生しており、整備不良や操作ミス、不注意などが原因となっています。

農業機械を使用する際は、事前の点検・整備を行い、慣れた作業でも過信せず、安全確認を行いましょ。

また、家族や地域ぐるみで事故防止に取り組むことも大切です。

### ◆熱中症予防について

高温時の作業は避け、作業中はこまめに休憩や水分補給を行うなど、体調管理に注意しましょう。

### ◆農作業事故を防ぐために

- ・機械や道具の整備・点検は計画的に行う
- ・機械の点検や調整は、必ずエンジンを停止して行う
- ・作業機械やトラクターに人を乗せて運ばない
- ・体調管理を行い、余裕をもって作業する
- ・崩落しやすい路肩やあぜ道では、運転に注意する
- ・狭い道路やほ場、急な坂道では無理な運転を避ける
- ・農作業に適した服装を心がける
- ・靴やステップについての泥は取り除く

### ◆道路への泥落としにご注意ください

トラクターなどで農作業を行う際

は、田や畑から道路へ出る前に泥を落としましょう。

道路に落ちた泥は、歩行者や車両の通行の妨げとなり危険です。やむを得ず泥を落とした場合は、速やかに取り除き、清掃を行いましょ。

問い合わせ／農業委員会事務局 ☎76-0207



### 第2回定例農業委員会の開催

日時／5月12日(火) 13:30～

会場／船岡地区公民館

問い合わせ／農業委員会事務局

☎76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

## 有料広告

**くらみ動物病院** KURAMI ANIMAL CLINIC

鳥取県八頭郡八頭町郡家614-13  
Tel. 0858-71-0299

ペットの予防や健康診断、気になることなどなんでもご相談ください!

診察対象 犬・猫

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
8:30~11:30	●	●	/	●	●	●	/
15:00~18:00	●	●	/	●	●	★	/

★土曜日午後は14:00~17:00となります

**もりたト-ヨ- (株)** 八頭町下坂492-1  
☎:0858-73-0587

お家のことならお任せ下さい

建築業許可(般-5)第6192号  
もりた建築事務所 第02-2249号

サッシ工事	内装工事	エクステリア工事
網戸張替	屋根工事	外壁・外構工事
ガラス補修	設備工事	リフォーム工事

小さな事でもお気軽にお問合せ下さい♪  
現場確認の上、御見積させていただきます。  
御見積無料!

町長交際費のおしらせ

1月から3月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

◇支出内容

月	内 容	支出額 (円)
1月	青年会議所新祝賀会会費	10,000
	八頭町シルバー人材センター新年交流会会費	3,500
	鳥取県東部歯科医師会新年祝賀会御祝	4,900
	鳥取県歯科医師会新年祝賀会御祝	4,900
	鳥取銀行新年祝賀会御祝	4,900
	建設業協会新年祝賀会御祝	4,900
	叙勲額縁	24,950
	全国治水砂防協会鳥取支部総会意見交換会会費	4,500
2月	麒麟のまち創生戦略会議懇親会会費	7,700
	東部土地改良事業推進協議会意見交換会会費	6,000
	日本海政経懇話会会費	55,000
	JA鳥取いなば広域果実選果場柿10周年記念大会御祝	4,900
	若桜町長当選御祝	4,900
	東京鳥取県人会総会と懇親の集い景品	12,370
	いなば新水園総会御祝	4,900
	因幡地区郵便局長・同夫人の会御祝	4,900
3月	JA郡家支店果実部総会御祝	4,900
	郡家支店柿生産部通常総会御祝	4,900
	花輪(2件)	16,000
	香典(2件)	20,000

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成 17 年 3 月 31 日告示第 2 号)によるものです。

納税のお知らせ

5月は固定資産税(第1期分)の納付月です。納付期限・口座引落日は、6月1日(月)です。期限内の納付にご協力をお願いします。

5月の窓口延長実施日  
5月末で終了します

5月の実施日は次のとおりですが、窓口業務時間の延長は5月29日(金)をもって終了します。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

実施日/毎週金曜日

1日、8日、15日、22日、29日

時間 / 17:15 ~ 19:00  
場所 / 本庁舎

内容 /

・町民課

各種証明発行業務

(住民票、印鑑証明、戸籍※一部を除く)、印鑑登録業務

・税務課

各種証明発行業務(一部を除く)

※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

お問い合わせ / 町民課 ☎ 76-0211

税務課 ☎ 76-0204

ページID / 0012634

有料広告

物価高騰対応重点支援  
地方創生臨時交付金活用事業

令和7年度  
八頭町  
生活応援  
商品券

全町加盟店共通  
生活応援商品券  
1,000円

中小商店専用品  
生活応援商品券  
1,000円

**実施中** [使用期限]  
**6月30日(火)まで**

外壁・屋根の塗装なら

株式会社八頭塗装

TEL 0858-71-0873

広報やす有料広告募集

広告サイズ：1 枠縦4.5cm×横8.0cm  
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1 ~ 3 カ月	5,000円
4 ~ 6 カ月	4,500円
7 ~ 12カ月	4,000円

お問い合わせ 企画課 ☎76-0212

# インフォメーション

## ◆ひとのうごき

令和8年4月15日 届出現在(敬称略)

お く や み														おめでた								
4月12日	4月11日	4月4日	4月4日	4月3日	4月1日	3月31日	3月30日	3月29日	3月28日	3月26日	3月25日	3月25日	3月23日	3月23日	3月20日	3月19日	3月17日	4月9日	4月5日	3月16日	3月8日	誕生日
奥田	梅田	山本	明石	田中	林	片山	亀山	田中	富山	富山	大谷	中山	角脇	金森	西垣	山下	松田	山根	富永	宮崎	安部	名前
みす子	健二	佐眞枝	俊次	妙子	よし子	壽幸	良一	隆夫	達郎	壽美恵	満壽子	裕雄	嘉弘	輝美	貴恵	篤志	フヂ子	音緒	桜駕	蒼斗	絃白	名前
池田	花	西谷	カーサこおげ	小別府	下野	西御門	花原	隼郡家	坂町	国中一区	船岡殿	門尾	上南	細見	見槻中	坂田	隼福	用呂	南ヶ丘	稻荷	市場	ところ
101歳	88歳	95歳	65歳	93歳	90歳	93歳	93歳	80歳	90歳	95歳	98歳	66歳	81歳	95歳	86歳	88歳	85歳	航・陸美	一輝・穂乃佳	勉・愛子	奨真・菜瑚	年齢

八頭町の世帯数と人口 4月1日現在 ( )内は前月比			
● 世帯数	6,087世帯 (+10)	● 男	7,265人 (-16)
● 総人口	15,085人 (-37)	● 女	7,820人 (-21)

因幡霊場の休場日
今月の休場日は5月21日(木)、5月27日(水)です。 詳しくは、因幡霊場 ☎0857-51-8320へ

## 有料広告



LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)  
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

**有限会社 西尾電機商会**  
八頭郡八頭町郡家47-10  
☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

あんなことも、こんなこともまずは当店まで  
細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器




**Panasonic**  
パナックたなか  
たなか電器株式会社  
八頭町郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051

車のことならお任せください

**有限会社西尾ボデー**  
八頭郡八頭町門尾26-4  
TEL(0858)72-1719/FAX(0858)72-1762

中国運輸局長指定 鳥-311-3458  
**カーライズ西尾ボデー**  
八頭郡八頭町郡家580-10  
TEL(0858)72-0015/FAX(0858)72-1221



伐採のことなら

**高坂林業**

八頭町稲荷 184-22 1-1号 ☎0858-71-0685